

**和田明子**議員の9月県議会での質問と答弁の要旨を紹介し  
ます。一般質問、答弁の全文はホームページの**議会の様子**から、  
質問の動画は右のQRコードよりご覧いただけます。



## 生活保護問題について

**和田** 最高裁判所は、2013年からの生活保護基準の大幅な引下げは違法だと判断した。生活保護は生存権を守る制度であり、基準額は多くの制度に影響する重要な指標であると考えます。県として、この判決をどのように受け止めているか。国に対し、謝罪と遡及支給を求めるべき。

**健康福祉部長** 違憲という判決は重く受け止めるべきものと認識している。県としては、現時点では国が設置した最高裁判決への対応に関する専門委員会での議論を注視している。この判決は、今後の生活保護基準の見直しにも影響を与えられ、国に対して遡及支給等も含め、適時適切に問題提起していくことが必要と考える。

**和田** 猛暑が続く中、エアコンは命を守る必需品である。現行制度では、新規受給者や転居者が対象であり、既存の受給者に支援が行き届いていない。県は市町村と連携し、全ての受給者を対象に制度を拡充し、生活保護世帯へのエアコン購入支援を強化すべき。

**知事** エアコン購入費支給に係る対象要件については、早急に適切な見直しを進めるよう重ねて国に要望していく。また、県としての支援の在り方については、生活保護は国の制度であり、県と市町村が連携協力して実施しているので、市町村と検討していく。

## 県立学校の空調施設について

**和田** 県立高校の体育館への空調設備設置について、高校再編に伴う改築は進んでいるのか。昨年度からの進捗状況について伺う。再編の対象外となる県立高校について、体育館へのエアコン設置を今後どのように進めるのか。

**教育長** 再編統合校の中で、改築を予定している小諸新校をはじめとする5校の体育館は、断熱化の計画が具体化している。外壁、天井、窓をそれぞれ断熱性の高い仕様とすることで、外気温の影響を抑える効果を見込んでいる。県内外の体育館の視察や調査をし、整備の必要性や効果を見極めながら優先順位を定めて適切な整備を検討していく。

**和田** 愛知県では体育館の断熱対策に先行してエアコン設置を進めており、視察をした。エアコンはバスケットリンクと同じくらいの位置に取り付けられ、運動などの妨げにはなっておらず、体育館の断熱工事がなくても十分にエアコンが効いていた。災害級の猛暑が続く中、命を守るためにも空調整備の必要性は高まっている。県として、整備の実施を決断すべきではないか。

**知事** 教育委員会に検討し方針を整理してもらい、教育委員会の考えをできるだけ尊重しながら、一方で県全体の財政の状況もあるので、そうしたことをしっかり考慮に入れた上で判断をしていきたい。

### 質問を終えて

災害級の猛暑、いのちを守る立場でエアコン設置を質問。高校の特別教室への設置もあわせて要望。引き続きがんばります。

